

第53回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成27年5月21日（木）10：30～
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員
加藤監察官、相澤監察官
磯野事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第52回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 一般財団法人の役職員の公募について、特定の国家公務員OBを採用するための隠れみものとして使われているとすれば問題であり、国民目線からは違和感がある。
- ・ 国家公務員OBからの紹介により再就職している場合について、決まって1人の国家公務員OBからの紹介であり、複数の国家公務員OBからの打診がないことや、打診をした国家公務員OBも1人にしか打診をしていないケースは、不自然な印象を受ける。
- ・ 離職時期も勤務場所も様々である多数の国家公務員OBに対して、ある特定の国家公務員OB1人が声掛けしていることは、国民目線からすれば違和感がある。現役国家公務員が国家公務員OBを介して組織的なあっせんをしている場合も考えられるので、今後ともしっかり監視していく必要がある。
- ・ 関係団体に再就職している国家公務員OBの求めに応じて現役国家公務員が退職予定者等の連絡先を教えることは、再就職等規制違反となるケースもあるので、引き続き監視していく必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、平成27年6月11日（木）14：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。